

名称 小型自動車株式会社 (下谷区北福富町五三)

代表者 堀内良平

資本金 (公称) 五十万圓
(神込) 三十三万五千圓

事業 自動車営業 (市内一円均一)

営業所 東京都 上野 万世橋 新橋 浜町 車輛数 六四台

使用労働者 一 一三名

内課 車庫主任 五九
代理 運転手 二五
夕 二八

(三) 貸借者例

本月二十一日会社ニ款額書ヲ提出セルハ既報ノ通り
十一月其後全二十四日会社山崎支配人ヨリ
一納入金ヲ一律ニ七千円ニ低下スルコト

本件ハ相為理由アルニ相互存立ノ出来得ル程度ニ
熟考スルコトヲ(保留)

二納入金決定ト共ニ八月ニ遡リ即時返戻スルニト(承認)

三車輛ニ對シ増車セザルコト (承認)

四故障休車ノ場合納入金ハ日割ヲ以テ従来ノ如ク五日
以後ノモノ、ミヲ減額スルコトヲ廢スルコト

(五月ヲ三日ニ修正承認)

五旧車輛ノ負債ヲ全免スルコト

従来従業中車輛ノ負債額ニ對シテハ既ニ全額拂込
コ為シ何等債務生テ者ト又債務ヲ有スル者トノ相
違ヲ生シ均等ヲ保テザル關係上考慮ヲ要ス諸君等
ニ於テモ公平ナル案ヲ考究ノ上改メテ会社ニ提出